

資料 1

国による経営所得安定対策等の見直しについて

平成25年12月定例会
産業経済委員会提出資料
平成25年12月13日農林水産部

現行制度

<米の直接支払交付金>

○ 主食用米

10a 当たり助成額	15,000円
------------	---------

- ・一律助成（全農家 10a 控除）

<水田活用の直接支払交付金>

○ 飼料用米、米粉用米

10a 当たり助成額	80,000円
------------	---------

- ・面積に応じ、一律助成（農産物検査の義務なし）

変更後

<米の直接支払交付金>

○ 主食用米

10a 当たり助成額	7,500円
------------	--------

- ・平成29年度までの時限措置（30年産から廃止）
- ・一律助成（全農家 10a 控除）

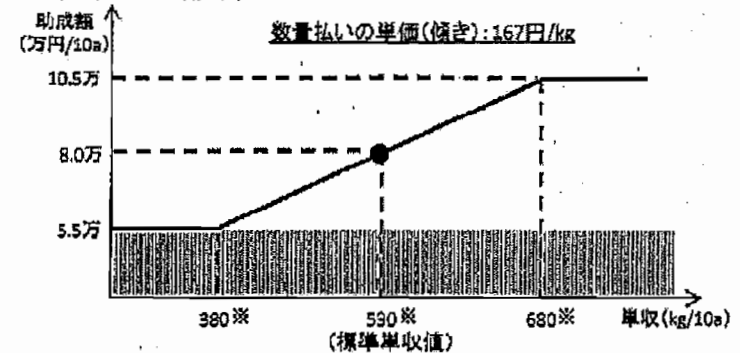
<水田活用の直接支払交付金>

○ 飼料用米、米粉用米

- ・単収（農産物検査数量）に応じて、助成金額を変動

上限	105,000円 / 10a
標準	80,000円 / 10a
下限	55,000円 / 10a

- ・多収性専用品種の取組に対し 12,000円 / 10a を交付（産地交付金（仮））



現行制度	
○ 加工用米	
10a 当たり助成額	20,000円
・一律助成（農産物検査の義務有り）	
○ 麦・大豆・そば ＜水田活用の直接支払交付金＞	
麦・大豆	35,000円／10a
そば	20,000円／10a
・一律助成	
＜畑作物の直接支払交付金＞	
○ 面積払	
全作物	20,000円／10a
・交付対象者はすべての販売農家、集落営農 ・昨年収穫実績に応じた支払	
○ 数量払	
六条大麦	5,510円／50kg
大豆	11,310円／60kg
そば	15,200円／45kg
・一定以上の収量に応じた助成	



変更後	
○ 加工用米	
10a 当たり助成額	20,000円
・複数年契約（3年間）した場合12,000円／10aを交付 （産地交付金（仮））	
○ 麦・大豆 ＜水田活用の直接支払交付金＞	
麦・大豆	35,000円／10a
そば	産地交付金（仮）へ移行
＜畑作物の直接支払交付金＞	
○ 面積払	
そば以外（麦・大豆等）	20,000円／10a
そば	13,000円／10a
・交付対象者は認定農業者、集落営農、認定就農者 （26年産は、現行どおりすべての販売農家・集落営農）	
○ 数量払	
六条大麦	5,490円／50kg
大豆	11,660円／60kg
そば	13,030円／45kg
・一定以上の収量に応じた助成	

現行制度

<米価変動補填交付金>

米の標準的な販売価格と当年産の差額全額を支払

- ・全国一律単価
- ・交付対象者は米の生産調整達成者

<米・畑作物の収入減少影響緩和対策>

米などの標準的収入と当年産の差額の9割を支払

- ・農業者抛出自 1 / 4
- ・加入要件は、一定規模以上の認定農業者等

<農地・水保全管理支払>

県実績平均単価 (田)	3, 8 9 0 円 / 1 0 a
-------------	--------------------

- ※実績平均：畑 2,340 円/10a 草地 530 円/10a
- ・国と地方負担の合算 (国 1/2 県 1/4 地元 1/4)
 - ・交付単価は、共同活動支援と向上活動支援の平成 25 年度交付実績見込みの平均値

変更後

【 廃 止 】

(米・畑作物の収入減少影響緩和対策に統合)

<米・畑作物の収入減少影響緩和対策>

米などの標準的収入と当年産の差額の9割を支払

- ・農業者抛出自 1 / 4
- ・平成 27 年産の加入要件から規模要件を除外
- ・平成 26 年産に限り、対策非加入者を対象にした影響緩和策あり (支払額は国費分の 1 / 2、農業者抛出自なし)

<日本型直接支払制度 (多面的機能支払) の創設>

①農地維持支払

田	3, 0 0 0 円 / 1 0 a
---	--------------------

※畑 2,000 円/10a 草地 250 円/10a

②資源向上支払 (農地・水保全管理支払の組替え)

田	2, 4 0 0 円 / 1 0 a
---	--------------------

※畑 1,440 円/10a 草地 240 円/10a

- ・国と地方負担の合算 (国 1/2 県 1/4 地元 1/4)
- ・この他現行の中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払については、基本的枠組みを維持

経営所得安定対策等の見直しが経営に及ぼす影響

【現状】

【見直し後】

類型	前提条件	所得	農地 水	中山 間	総計	所得	日本 型直 払	中山 間	総計	所得 差 (増加率)	総計 差 (増加率)
		A	B	C	D=A+B+C	A'	B'	C'	D'=A'+B'+C'	A'-A (A'/A)	D'-D (D'/D)
個人 (2ha 規模)	主食用米1.4ha 転作田 0.6ha (加工・飼料・米粉用米)	55.4 万円	7.8 万円		63.2 万円	62.8 万円	10.8 万円		73.6 万円	7.4 万円 (113%)	10.4 万円 (116%)
個人 (10ha 規模)	主食用米7.0ha 転作田 3.0ha (加工・飼料・米粉用米)	502.0 万円	38.9 万円		540.9 万円	539.0 万円	54.0 万円		593.0 万円	37.0 万円 (107%)	52.1 万円 (110%)
法人 (30ha 規模)	主食用米21.0ha 転作田 9.0ha (加工・飼料・米粉用米)	1,506.0 万円	116.7 万円		1,622.7 万円	1,617.0 万円	162.0 万円		1,779.0 万円	111.0 万円 (107%)	156.3 万円 (110%)
中山 間 (2ha 規模)	主食用米1.4ha 転作田 0.6ha (加工・飼料・米粉用米) 中山間地域直接支払の対象	55.4 万円	7.8 万円	42.0 万円	105.2 万円	62.8 万円	10.8 万円	42.0 万円	115.6 万円	7.4 万円 (113%)	10.4 万円 (110%)
複合 (10ha 規模)	主食用米6.3ha 転作田 2.7ha (加工・飼料・米粉用米) 畑 1.0ha (すいか、加工タイコン(裏作))	802.8 万円	38.9 万円		841.7 万円	836.1 万円	52.0 万円		888.1 万円	33.3 万円 (104%)	46.4 万円 (106%)

【試算の前提】

- 主食用米の作付割合は70%で試算(H25生産数量目標換算面積(県間調整含む)102,800ha÷H24田本地面積(統計値)143,800ha=70%)
- 主食用米の所得及び米の経営費は、経営統計(農林水産省)の平成21年度のものを使用、その他は実勢額を使用
- 見直し後は、加工用米は複数年契約、飼料用米、米粉用米は多収穫品種に、全て取り組むことを想定
- 中山間地域等直接支払は急傾斜が単価を適用、日本型直接支払は農地維持支払及び資源向上支払に取り組むことを想定